

■米国：DOE がブルーリボン報告書を踏まえた廃棄物政策方針を公表

エネルギー省（DOE）は2013年1月11日、使用済燃料の管理・処分政策についての政府の実施方針を公表した。DOEは2012年1月に公表されたブルーリボン委員会報告書を踏まえ、政府の実施計画を作成するよう連邦議会から求められていたが、今回の公表はこれに対応したもの。当初の提出期限は2012年7月末までであったが、大統領選挙のために延期されていた。公表された方針は、ブルーリボン委員会の勧告にほぼ対応した方針となっており、今後のスケジュールとしては、(1) 2021年までに中間貯蔵施設の試験プラントを操業開始、(2) 2025年までに大容量の中間貯蔵施設を操業開始、(3) 2048年までに地層処分場を操業開始、などとなっている。